

# 平成 20 年 6 月市議会定例会の提出予定案件

提出案件 25 件	議案 11 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例案件 3 件</li> <li>単行案件 8 件</li> </ul>	報告案件 6 件	承認案件 8 件
-----------	---------	--	----------	----------

## I 条例案件

- 1 会津若松市税条例の一部を改正する条例
- 2 会津若松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 3 都市計画法第 34 条第 12 号及び都市計画法施行令第 36 条第 1 項第 3 号ハに基づく開発許可等に関する条例の一部を改正する条例

## II 単行案件

- 1 財産の取得について
- 2 財産の取得について
- 3 財産の取得について
- 4 財産の取得について
- 5 財産の取得について
- 6 財産の取得について
- 7 会津若松市下水浄化工場改築工事委託協定の締結について
- 8 (仮称) 会津若松学校給食センター新築工事請負契約の締結について

## III 報告案件

- 1 平成 19 年度会津若松市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 2 平成 19 年度会津若松市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 3 平成 19 年度会津若松市水道事業会計予算繰越計算書について
- 4 平成 19 年度会津若松市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 5 平成 19 年度会津若松市扇町土地地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 6 平成 19 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

#### IV 承認案件

- 1 平成 19 年度会津若松市一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分について
- 2 平成 19 年度会津若松市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について
- 3 平成 19 年度会津若松市老人保健特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分について
- 4 平成 19 年度会津若松市下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分について
- 5 平成 19 年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について
- 6 平成 19 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について
- 7 平成 19 年度会津若松市個別生活排水事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について
- 8 会津若松市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

## I 条例案件

### 1 会津若松市税条例の一部を改正する条例

この案件は、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正措置を講じようとするものです。

#### (1) 改正内容

- ① 法人でない社団又は財団で収益事業を行わないものについて、市民税を非課税とすることとした。
- ② 公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人及び一般財団法人並びに人格のない社団、公益法人等などの資本金の額又は出資金の額を有しない法人について均等割を課す場合は、最低税率を適用することとした。
- ③ 住宅借入金等特別税額控除の申告について、納税通知書送達後に申告書が提出された場合でも、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、控除を適用できることとした。
- ④ 新築住宅に係る固定資産税の減額措置が延長されることに伴い、必要な条文の整備を行うこととした。
- ⑤ 住宅の省エネ改修工事に係る固定資産税の減額措置の創設に伴い、当該減額措置を受けるための申告手続を定めることとした。
- ⑥ 独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律の施行に伴い、必要な条文の整備を行うこととした。
- ⑦ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の施行に伴い、一定の場合において固定資産税の非課税措置を継続するなど必要な条文の整備を行うこととした。
- ⑧ 個人が公益法人に財産を寄附した場合において、非課税とされている寄附財産の譲渡所得について、非課税の承認が取り消された場合は、当該寄附を受けた公益法人に対して寄附時の譲渡所得に係る市民税の所得割を課すこととした。
- ⑨ 個人の市民税の所得割の寄附金控除の対象となる寄附金に公立大学法人、学校法人等に対する寄附金を加え、控除方式の変更及び控除対象寄附金の適用下限額の引き下げ等を行うこととした。
- ⑩ 地方公共団体に対し寄附金を支出した場合において、当該寄附金の額が5,000円を超えた場合は、所得割の額に応じ一定の額まで所得割の額から税額控除することとした。
- ⑪ 老齢基礎年金等の受給者（一定の要件に該当する者を除く。）に係る個人の市民税を特別徴収することとした。
- ⑫ 肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の免税措置に一定の頭数制限を加えることとし、当該免税措置を平成24年度まで延長することとした。
- ⑬ 上場株式等に係る配当所得について、申告分離課税を選択した場合の所得割の税率を3%とすることとした。

- ⑭ 源泉徴収選択口座内配当等に係る配当所得と当該口座以外の配当等に係る配当所得を区分して所得計算することとした。
- ⑮ 上場株式等の譲渡損失の金額と申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額を損益通算できることとした。
- ⑯ 上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得等に対する税率の軽減措置を廃止することとした。
- ⑰ その他必要な条文の整備を行うこととした。

(2) 施行期日等

- ① (1)の①から⑥まで及び⑰は公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用することとし、(1)の⑦及び⑧は平成20年12月1日から、(1)の⑨から⑪までは平成21年4月1日から、(1)の⑫から⑮までは平成22年1月1日から、(1)⑯は平成22年4月1日から施行することとした。
- ② 必要な経過措置を定めることとした。

## 2 会津若松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

この案件は、地方税法の一部改正等に伴い、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

- ① 国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行したことにより単身世帯となる世帯の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の世帯別平等割額を5年間半額に軽減することとした。
- ② 低所得世帯に係る国民健康保険税額の軽減措置について、国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行することにより世帯員が減少した場合であっても、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の被保険者均等割額及び世帯別平等割額について5年間従前と同様の軽減を行うこととした。
- ③ 社会保険等の被保険者の後期高齢者医療制度への移行により、当該移行者の被扶養者であって年齢65歳以上の者が新たに国民健康保険の被保険者となった場合に、2年間国民健康保険税を減免することができることとした。
- ④ 国民健康保険税額の2割軽減措置の適用について申請を要しないこととした。
- ⑤ その他必要な条文の整備を行うこととした。

(2) 施行期日等

- ① 公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用することとした。
- ② 必要な経過措置を定めることとした。

3 都市計画法第 34 条第 12 号及び都市計画法施行令第 36 条第 1 項第 3 号ハに基づく開発許可等に関する条例の一部を改正する条例

この案件は、市街化区域に近隣接する市街化調整区域の開発許可に関する基準を定めるため、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

- ① 市街化区域に隣接し、又は近接する市街化調整区域のうち、市長が指定した区域で行う開発行為で建築物を建築する場合の敷地面積の最低限度を 300 平方メートルとすることとした。
- ② 市街化区域に隣接し、又は近接する市街化調整区域内における開発行為に係る区域の指定要件並びに指定、変更及び廃止の手続を定めることとした。
- ③ 区域の指定は、区域の代表者の申出により、市長が行うこととした。
- ④ 指定を受けた区域内における建築物の用途について定めることとした。
- ⑤ 条例の題名を、都市計画法に基づく市街化調整区域における開発許可等の基準に関する条例に改めることとした。

(2) 施行期日

平成 20 年 10 月 1 日から施行することとした。

## II 単行案件

1 財産の取得について

この案件は、(仮称)会津若松学校給食センター用の厨房機器として、食器洗浄システムを取得しようとするものです。

- (1) 取得物件  
食器洗浄システム 一式
- (2) 取得金額  
34,650,000 円
- (3) 取得の方法  
指名競争入札
- (4) 取得の相手方  
会津若松市神指町大字南四合字オノ神 325 番地 1  
会津ガス株式会社

## 2 財産の取得について

この案件は、(仮称) 会津若松学校給食センター用の厨房機器として、食缶洗浄システムを取得しようとするものです。

- (1) 取得物件  
食缶洗浄システム 一式
- (2) 取得金額  
22,050,000 円
- (3) 取得の方法  
指名競争入札
- (4) 取得の相手方  
会津若松市河東町八田字八田野 58 番地  
東邦工業株式会社

## 3 財産の取得について

この案件は、(仮称) 会津若松学校給食センター用の厨房機器として、コンテナ一洗浄機を取得しようとするものです。

- (1) 取得物件  
コンテナ一洗浄機
- (2) 取得金額  
15,750,000 円
- (3) 取得の方法  
指名競争入札
- (4) 取得の相手方  
会津若松市桜町 2 番 3 号  
八ッ橋設備株式会社

#### 4 財産の取得について

この案件は、(仮称)会津若松学校給食センター用の厨房機器として、コンテナ  
ーイン消毒保管機を取得しようとするものです。

- (1) 取得物件  
コンテナーイン消毒保管機
- (2) 取得金額  
30,975,000 円
- (3) 取得の方法  
指名競争入札
- (4) 取得の相手方  
会津若松市西七日町9番10号  
株式会社興栄設備

#### 5 財産の取得について

この案件は、(仮称)会津若松学校給食センター用の厨房機器として、食缶消毒  
保管機を取得しようとするものです。

- (1) 取得物件  
食缶消毒保管機
- (2) 取得金額  
26,985,000 円
- (3) 取得の方法  
指名競争入札
- (4) 取得の相手方  
会津若松市千石町4番50号  
株式会社アークズ会津

## 6 財産の取得について

この案件は、雨屋地区農道用地として、土地を取得しようとするものです。

### (1) 取得物件

- ① 所在 会津若松市大戸町上雨屋、宮内及び下雨屋地内
- ② 地目 公衆用道路

### (2) 取得面積

8,720 平方メートル

### (3) 取得金額

44,019,974 円

### (4) 相手方

会津若松市中央三丁目 10 番 12 号  
会津若松地方土地開発公社

## 7 会津若松市下水浄化工場改築工事委託協定の締結について

この案件は、会津若松市下水浄化工場の改築を行うため、この工事に係る工事委託協定を締結しようとするものです。

(1) 契約の目的

会津若松市下水浄化工場の改築

(2) 契約金額

471,000,000 円

(3) 契約の概要

会津若松市下水浄化工場

位置 会津若松市神指町大字北四合字伊丹堂地内

内容 汚泥消化施設改築工事 一式

汚泥脱臭施設改築工事 一式

汚泥処理運転操作施設改築工事 一式

汚泥処理計装施設改築工事 一式

汚泥消化施設改築工事に伴う汚泥処分 一式

(4) 契約の方法

随意契約

(5) 契約の相手方

東京都新宿区四谷三丁目3番1号

日本下水道事業団

8 (仮称) 会津若松学校給食センター新築工事請負契約の締結について

この案件は、(仮称) 会津若松学校給食センターを新築するため、この工事に係る工事請負契約を締結しようとするものです。

- (1) 工事名  
(仮称) 会津若松学校給食センター新築工事
- (2) 工事場所  
会津若松市神指町大字黒川字石上地内
- (3) 契約金額  
185,619,000 円
- (4) 工事の概要  
構造 鉄骨造平家建 1 棟  
建築面積 1,394.78 平方メートル  
床面積 1,291.14 平方メートル
- (5) 契約の方法  
一般競争入札 (制限付一般競争入札)
- (6) 契約の相手方  
会津若松市追手町 5 番 36 号  
会津土建株式会社

### Ⅲ 報告案件

1 平成 19 年度会津若松市一般会計繰越明許費繰越計算書について

この案件は、さきに繰越明許費として市議会の議決を経た地域介護・福祉空間整備等補助金等について、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告するものです

2 平成 19 年度会津若松市一般会計事故繰越し繰越計算書について

この案件は、道路維持修繕事業及び市道舗装整備事業について、事故繰越しの措置を講じたことに伴い、事故繰越し繰越計算書を調製したので報告するものです。

3 平成 19 年度会津若松市水道事業会計予算繰越計算書について

この案件は、平成 19 年度会津若松市水道事業会計予算の繰越しについて、予算繰越計算書を調製したので報告するものです。

4 平成 19 年度会津若松市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

この案件は、さきに繰越明許費として市議会の議決を経た補助対象事業について、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告するものです。

5 平成 19 年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

この案件は、さきに繰越明許費として市議会の議決を経た地方道路整備臨時交付金事業について、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告するものです。

6 平成 19 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

この案件は、さきに繰越明許費として市議会の議決を経た農業集落排水事業について、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告するものです。

#### IV 承認案件

- 1 平成 19 年度会津若松市一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分について
- 2 平成 19 年度会津若松市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について
- 3 平成 19 年度会津若松市老人保健特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分について
- 4 平成 19 年度会津若松市下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分について
- 5 平成 19 年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について
- 6 平成 19 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について
- 7 平成 19 年度会津若松市個別生活排水事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について

この 7 案件は、市債等の確定に伴い、補正措置を講じたことについて、その承認を求めようとするものです。

- 8 会津若松市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

この案件は、地方税法の一部改正に伴い、所要の措置を講じたことについて、その承認を求めようとするものです。

(1) 改正内容

特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得等に係る課税軽減措置を廃止することとした。

(2) 施行期日等

- ① 公布の日から施行することとした。
- ② 必要な経過措置を定めることとした。